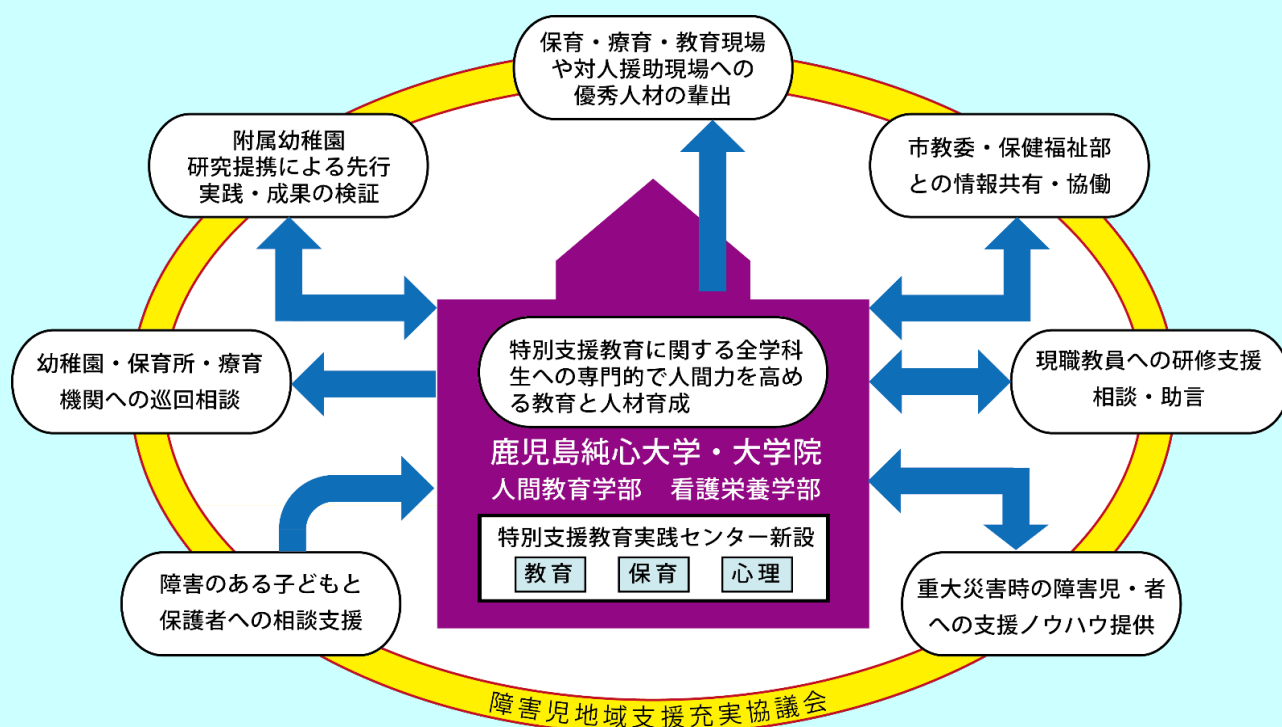


令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー1：キラリと光る教育力】 計画書

1. 概要（1ページ以内）

法人番号	461004	学校法人名	鹿児島純心女子学園
学校コード	A01	学校名	鹿児島純心大学
事業名	「特別支援教育実践センター設立による保育・教育現場及び対人援助業務現場への有為人材育成・輩出事業」		
学校所在地 (市区町村)	鹿児島県薩摩川内市	収容定員	696 人
取組分野類型	⑦その他		
事業概要	社会的関心や保育・教育現場での人材育成ニーズが急速に高まっている特別支援教育分野について、全学的人材育成機能、保護者への教育相談機能、教員への研修支援機能を有する実践センターを新たに設立し、障害児への地域支援充実に貢献する。これにより「特別支援教育の純大」という新ブランドを確立し、教育現場や対人援助現場に有為人材を輩出して他学との差別化を図り、それを入学志願者増につなげて経営改革を図るものである。		

イメージ図



全学的な特別支援教育分野の充実・強みの発揮 → 他学との差別化 → 入学志願者の増 → 経営改革

2. 事業内容（6ページ以内）

（1）現状分析・事業目的

②大学の特色、地域等における立ち位置、外部環境、内部環境等

本学は今年開学30周年を迎えた。この間、「一人ひとりをかけがえのない存在として尊重する人間観を養い、豊かな人間性に裏打ちされた高い知性と専門性を備えた人の育成」を目指す教育を実践してきた。その際、本学ならではの少人数教育により、きめ細やかで丁寧な指導が実践できている。その成果もあり開学以来高い就職率を維持しており、近年は100%が続いている。

一方、本学が所在する薩摩川内市は、県庁所在地の鹿児島市から約50km離れており、多くの学生や入学志願者にとって、通学の利便性が弱みとなっている。これを解消する方策として現在、鹿児島市内に所在する同一学園短期大学にサテライト教室を設置する構想を具体化している。

本学は、所在する薩摩川内市及び同教育委員会と包括的連携に関する協定、連携協力に関する協定を結んでおり、産学官連携事業、地域連携推進事業など様々な事業を協働して進め多くの成果を上げている。また、本学が主催する公開講座や学生による地域交流、施設開放などを通じ、薩摩川内市民からも同市に欠かせない地域の大学としての信頼や期待感をいただいている。

教職員構成は専任教員が男性24名、女性42名の66名、職員が男性14名、女性20名の34名で合計100名、男女比は約4:6である。また、共学化2年目であるR6年度の学生数は584名で、男子学生は6.4%の35名である。過去3年間における退学者は平均学生数584名に対し8.7名で中途退学率は1.48%である。

上述の現状分析を踏まえ、本学の経営改革における大命題は定員充足率を向上させることにつきる。その方策として、本学が開学以来の強みとしてきたカトリック精神に基づく人格教育を継承しつつ、近年、特に社会的関心やニーズが高まってきている特別支援教育に視点を当て、保育・教育現場や対人援助業務現場のニーズに応えられる有為人材を育成・輩出することを目的に本事業を展開する。これにより、「特支の純大」という新ブランドを確立しながら他学との差別化を図り、入学者増（定員充足）による経営改革を図る。

(2) 人材育成に係る計画、経営力強化への寄与

(2-1) 育成する人材に係る方針

① 社会・地域等の将来ビジョン等を踏まえた人材需要に係る分析結果

【義務教育段階における教員の特別支援教育に関する専門性の確保】

・我が国の小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は近年急増しており、直近10年間では2.1倍に増えている。本学が所在する鹿児島県は3.8倍と、全国平均に比べ高い伸び率を示している現状がある。また文部科学省は、令和4年12月に公立小中学校の通常学級に学習障害(LD)等の発達障害があり特別な支援を要する児童生徒が8.8%在籍していると推定されることを公表した。

・このように、小・中学校等に在籍する発達障害等のある児童生徒数の増加やその特性に応じた対応など、学校教育全体の中で特別支援教育をいかに推進するかが大きな教育課題になっている。このような現状を踏まえ、文部科学省に設置された有識者会議では、「全ての新規採用教員が採用後10年目までに2年以上特別支援学校や特別支援学級での指導を経験すべきである」という報告をまとめるなど、特別支援教育を全ての教員が経験し、その専門性を身に付けさせるべきであるという方向性を打ち出している。全ての教員が特別支援教育に関する一定の知識と指導技術を身に付けることは喫緊の課題であり、育成段階でのそのニーズは極めて高い。

【幼稚園等の未就学段階における特別支援教育に係る専門的人材のニーズ】

・一方、保育所や幼稚園、認定こども園等の未就学期間においても、小・中学校と同様に、障害のある幼児への専門的対応が課題になっている、それを裏付けるデータとして、令和6年4月には国立特別支援教育総合研究所が、未就学段階においても、特別な支援を要する乳幼児が全体の8.2%いるという結果を報告している。併せて、療育との並行通園の利用児がいる幼稚園等は、全体の74.6%に上るという結果も報告している。

・この結果から、幼稚園等の未就学段階においても発達障害を始めとする障害のある幼児への対応は大きな課題になっており、特に療育に並行通園する幼児への指導・支援技術を幼稚園等職員が習得することへのニーズは高い。その解決策である療育機関による各幼稚園等への巡回訪問支援は、依頼件数が年々増加しており(本学が所在する薩摩川内市で年間275件)、各園年3回のペースであることから要請に応えられていない現状がある。

・療育を担う児童発達支援事業所についても数的増大が顕著である。鹿児島県では事業所

の数が直近10年間で4倍以上に増えており、薩摩川内市でも2カ所から19カ所に激増している。これらの事業所の共通の悩みとして担当職員の確保の難しさがあり、本学卒業予定者への求人件数も年々増加している。

【対人援助業務現場が求める大学教育で育成してほしい資質・能力】

・本学が卒業生進路先職場に対して行っているアンケート調査によると、大学在籍中に更に育成を期待する資質・能力として、コミュニケーション能力と対人関係能力が保育・教育現場だけでなく、看護や福祉等の対人援助業務においても多数挙がる傾向にある。そして両能力は、職場の職員間を指す場合も一部に含まれるが、そのほとんどが対子ども間、対利用者間を指しているという特徴がある。

・このアンケート結果から、「人」を直接的な対象とし日常的に関わる業務・職種においては、障害者や高齢者等に代表される支援を要する方々の特性理解と深い人間愛を基盤としたコミュニケーション能力及び対人関係能力が不可欠であると推察される。本学の場合、教職志願者が多数を占める人間教育学部教育・心理学科のみならず、看護栄養学部看護学科や同健康栄養学科においても、全学的に特別支援教育に関する学修を経て、多様性を受容する姿勢とこれらの実践的スキルを獲得し、各職場において確実に発揮できることを社会が求めていると言える。

② ①を踏まえた、大学として育成する人材像及び人材育成に係る具体的な計画

人材育成機能、教育相談機能、研修支援機能を有する特別支援教育実践センターを設立し、以下の取組を展開して有為人材を育成・輩出する。

【全学科生への特別支援教育に関する教育と人材育成のための取組】

・センターが有する教育、保育、心理の専門的知見や実践データ等を全学科対象の特別支援教育に関する新規科目開設に生かす。その際、学生がセンター内での保育・教育臨床活動の様子を参観する活動を取り入れることで、知識や技術だけでなく深い子ども観・障害観に基づく豊かな人間性を培う。

・従来の特別支援教育関連科目に発達障害や知的障害のある子どもと直接かかわる保育・教育臨床活動を積極的に授業に取り入れることで、通常の授業で学んできた理論と子ども

と実際にかかわり合う実践の一体化を図る。

- ・保育士や幼稚園教諭を目指す学生に対し、従前以上に特別支援教育の専門性を高めるカリキュラムを設計する。さらに、特別支援学校教諭免許状に代わり、センターから学長認定課程修了資格「特別支援サポーター（仮称）」を授与することで、保育現場や療育現場で即戦力として活躍できる有為な人材を育成・輩出する。

【障害のある子どもと保護者への教育相談機能】

- ・センターに教育、保育、心理の担当者を配置することにより、当該幼児児童生徒の発達評価や支援内容の検討等を多面的・総合的に行う。これを担当者が行うだけでなく、授業の一環で学生にも担当あるいは支援させ、従前の教育活動では十分アプローチできなかった学生の実践的資質の育成を図る。

- ・③の研修支援機能とも関連させながら、所員が当該校（園）に出向き、授業・保育参観等を実際に行いながら、教育相談活動を行う。これについても授業の一環で学生を同行させ、保育・教育現場での実践の様子を参観し、相談内容に基づく支援策案を立てる演習を行うカリキュラムを新たに取り入れる。

【教職員への研修支援機能】

- ・発達障害児の特性やその特性に応じる指導・支援方法等に関する公開講座等を市教委と協働して年間を通して段階的に開催する。これにより、地域の多くの教員の専門性向上に大きく資することができる。さらに、授業の一環として学生にも参加を義務づけ、学生の教育現場での実践課題の把握や専門性向上にも役立てる。

- ・附属幼稚園とセンターが研究提携して療育に並行通園している幼児を対象とした支援クラスを編制し、個別指導や集団指導の先行的実践を試行する。その支援クラスでの指導実践に学生による観察参加や臨床演習を組み入れる。その成果を検証しながら、地域の他の幼稚園における同様の取組の可能性について検討する。同時に、この支援クラスでの実践や研修を通常クラスでの特別な支援が必要な幼児への専門的対応技術の開発に役立てる。これにより、附属幼稚園を特別支援教育に強い専門性を発揮できる園として差別化を図り、入園希望者の増加にもつなげることができる。

(2-2) 学部・学科等の学位プログラム編成等の構造転換

①学部・学科や学位プログラム編成に関する転換

【全学科生に対する特別支援教育関連科目の開講】

現状：全学科生対象の特別支援教育関連科目は、教職免許必修の「特別支援教育総論」のみであり、教職免許を取得しない者は、関連科目を履修する機会がない。

転換：全学科生を対象に「特別支援教育総論」を選択科目として開講する。さらに新規科目「障害児・者の理解と支援（仮称）」を開講し、教職以外の対人援助業務への就職を希望する学生が、障害児・者と関わることを想定した一定の知識や個人の尊厳等に係る豊かな人間性を学び身に付けられるようにする。

【保育士資格＋幼稚園教諭免許に加えて学長認定課程修了資格の授与】

現状：本学では、教育実習との関係で、幼稚園教諭免許、保育士資格に併せて特別支援学校教諭免許を取得できない現状がある（幼稚園教諭免許状が基礎免許になるため）。

転換：特別支援学校教諭免許必修科目の中の、「特別支援教育概論」、「知的障害児の心理」、「知的障害児の心理・生理・病理」、「心理アセスメントⅠ」、「重複障害・LD等教育」の5科目を履修した者には、特別支援学校教諭免許に代わる学長認定課程修了資格「特別支援サポーター（仮称）」を授与し、特別支援教育に係る高い専門性を有していることを証明する。

【小中学校等教員の特別支援教育に係る専門性向上のための科目見直し】

現状：小・中学校教諭免許取得者のうち特別支援学校教諭免許取得を目指す者は、26単位の必修科目を履修することにより専門性を高めることができる。しかし、同免許を取得しない者は、教職必修科目「特別支援教育総論」のみの履修であり、今後一層高まる専門性向上ニーズに十分に応えているとはいえない。

転換：教職必修科目「特別支援教育総論」をⅠとⅡに分け、現行1単位から2単位に変更する。その際、将来的な特別支援学級担任経験の義務付けに備えて、特別支援学級の学級経営や教育課程等に関する内容をⅡの中に重点的に取り入れる。

・上記の特別支援教育に関する3つのカリキュラム構造転換を特別支援教育実践センターが中心となって進めていく。この取組により、従前は各学部・学科ごとに行っていた資格認定やカリキュラム見直しをセンターで一元的に取り扱うことができ、経営の効率化や業務の迅速化が図られることが期待される。

・学生募集定員については、構造転換前と転換後で基本的に変更はない。最終的な入学者数が年度により変動している現状を受け、転換後もまずは各学科定員の完全充足を目指すことになる。ただし人間教育学部教育・心理学科については、令和9年度に同学部内に新学科を設置することとしている（6他の事業との関連参照）。これにより、学科定員については現行の85人から45人に削減し、45人定員での完全充足を目指すこととしている。

②本事業で取り組む構造転換による経営力強化への寄与

・本事業の展開により、「特別支援教育に強い鹿児島純心大学」、「特別支援教育の理念を身に付けた有為人材を職場に輩出する鹿児島純心大学」『特支の純大』という新ブランドを年次的に確立し、これを広く広報して他学との差別化を図る。これにより、高校生や保護者、地域住民に期待され、信頼される大学を創りながら、本学入学志願者や附属幼稚園入園希望者の増加につなげる。

・構造転換による経営力強化への寄与については、人間教育学部教育・心理学科、看護栄養学部看護学科、同健康栄養学科の全学科について、令和9年度を目途に定員比105%の入学者確保とそれによる収益増を見込んでおり、経営改善に大きく資するものと考えている。

(2-3) 大学等の経営改革に関する計画

本事業による成果の自己点検・評価については、特別支援教育実践センターが有する人材育成機能、教育相談機能、研修支援機能の3観点の具体的実績数値の変動を基に半期ごとに成果・課題等を集約し、大学評議会等の学内委員会において検証・改善策立案を進める。

また、外部評価については、「障害児地域支援充実協議会」及び「第三者事業評価委員会」において年1回、事業成果の客観的・多角的評価を受ける。特に本事業の最終目的である入学者増による経営改革の成果については、全学的な入学者の実績数値や卒業生進路先へのアンケート調査結果を基に、経営改善への効果等を評価していただき、広報活動等を含む改善策を具体化する（詳細は4事業実施体制を参照）。

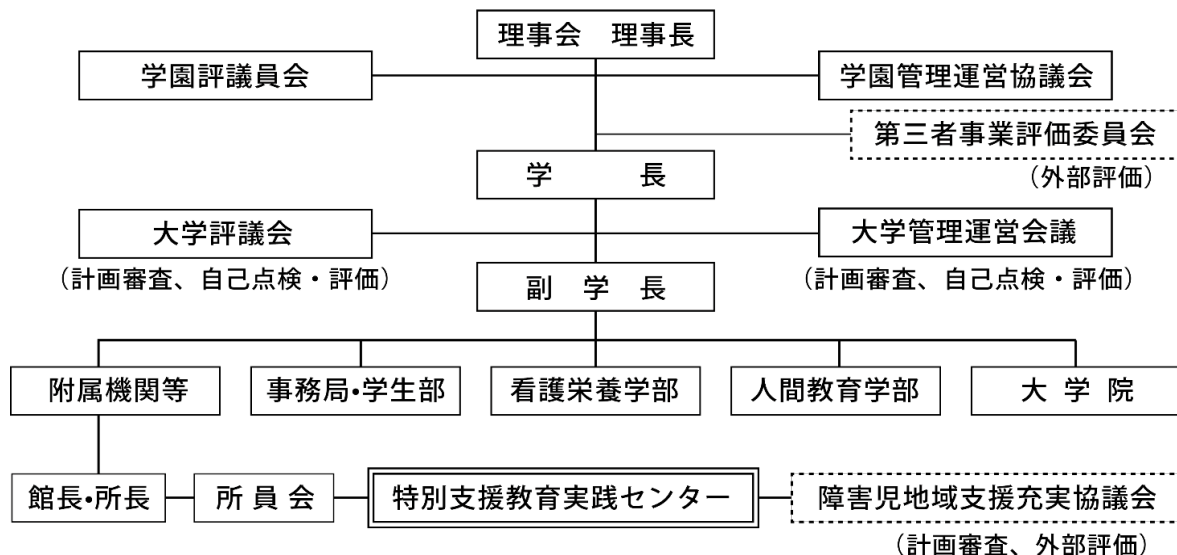
3. 達成目標（2ページ以内）

達成目標								
①収容定員充足率	計画中間年度時点（令和9年5月1日時点）				計画完了年度時点（令和11年5月1日時点）			
		定員	学生数	充足率		定員	学生数	充足率
	単純推移見込	696人	602人	86.5%	単純推移見込	696人	662人	95.1%
	達成目標	696人	618人	88.8%	達成目標	696人	690人	99.1%
推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方								
・令和9年度学部再編により新学科を開設し、教育・心理学科85名の定員を適性規模となる45名と40名の2学科とする。 ・さらに、本件「特別支援教育実践センター設立による保育・教育現場及び対人援助業務現場への有為人材育成・輩出事業」の取組みとその需要増や周知等を図りつつ、既存の学科も含め入学定員の105%を達成目標とする。 ・収容定員充足率は令和6年度(83.9%)→令7(81.6%)→令8(82.3%)→令9(88.8%)→令10(93.7%)→令11(99.1%)→令12(104.6%)と向上し、経営改善に資する。								
②経常収支差額	計画中間年度時点（令和8年度決算）			計画完了年度時点（令和10年度決算）				
	単純推移見込	△ 84,151	千円	単純推移見込	4,249	千円		
	達成目標	△ 72,861	千円	達成目標	34,699	千円		
推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方								
・令和9年度に新学科（人間科学部デジタルソリューション学科：仮称）を開設予定。 ・初年度より充足率100%を目指す（他学科定員の調整により、全体の収容定員の増減無し）。 ・本件「特別支援教育実施センター設立による障害児の地域支援充実事業」への取組み、及び上記の新学科開設により、収容定員充足率の向上を図り経営改革に繋げる。 ・従来より人件費を中心に経費削減に注力しており、新規部門への資金注入を実施しつつ、継続的な支出抑制により財務改善を図るもの。								
③-1 独自指標 （定量指標 i）	計画中間年度時点（令和8年度）			計画完了年度時点（令和10年度）				
学修成果等アンケート	達成目標	学修成果アンケート：4点満点中3.20点 授業評価アンケート：3点満点中2.75点		達成目標	学修成果アンケート：4点満点中3.30点 授業評価アンケート：3点満点中2.80点			
達成目標の考え方								
本事業の推進による他学との差別化だけでなく、大学として全学的な授業力の向上を図り、学生に確かな資質・能力を身に付けさせることは本学の大きな責務である。そのことは、同時に本学の特長・魅力の発信にも繋がる。そこで、全学的に毎年実施している2つの上記アンケートについて具体的到達目標を設定した上で、成果や課題を明らかにしながら全学的な授業改善の方策（共通実践事項）を具体化し、確実な実践（教育活動の見直し）を推進していく。								

③-2 独自指標 (定量指標 ii)	計画中間年度時点 (令和9年度)			計画完了年度時点 (令和11年度)		
全学的特別支援 教育関連科目 履修者数	達成目標	特別支援教育 関連科目履修 者数	70人	達成目標	特別支援教育 関連科目履修 者数	80人
達成目標の考え方						
本事業では、教職を目指す学生だけでなく、看護師や福祉職等の対人援助業務に当たることを目指す学生についても特別支援教育関連科目を開講し、履修を積極的に促進していく。その1学年あたりの将来的履修者数を目標として、人間教育学部教育・心理学科生30人、看護栄養学部看護学科生40人、同学部健康栄養学科生10名の計80名を設定している。						
④-1 独自指標 (定性指標 i)	計画中間年度時点 (令和7年度)					
P-D-C-Aサイク ルの機能化	達成目標	現在、各学部が主導している3つのポリシーを踏まえた教育活動や教育課程等の点検・評価を、全学的立場で行うためのP-D-C-Aサイクルを開発する。				
	計画完了年度時点 (令和8年度)					
	達成目標	学長を中心とした全学的な教学マネジメント体制を完成させ、全学部の取組について3つのポリシーを踏まえた教育活動の推進、点検、評価、改善を確実に実行し、具体的成果を上げる。				
達成目標の考え方						
本学の課題として、教育活動の適切性を点検・評価する際のP-D-C-Aサイクルが十分に機能しておらず、評価対象ごとの断片的評価で終わっている側面も一部ある。そこで、全ての教育活動の検証に共通して適用できるP-D-C-Aサイクルをまず開発したい。次に、その成果を教育課程の適切性等の点検・評価に活用し、教育課程編成に関する全学的な方針の見直し・策定など全学的な教学マネジメント体制の構築に発展させていく計画である。						
④-2 独自指標 (定性指標 ii)	計画中間年度時点 ()					
	達成目標					
	計画完了年度時点 ()					
	達成目標					
達成目標の考え方						

4. 事業実施体制（1 ページ以内）

【組織図】



【計画実施体制】

上記組織図に示すように、本学附属機関等に特別支援教育実践センターを新たに設置し、同センター長（所長）を中心に本事業の具体的取組を企画・立案する。その後、薩摩川内市内の関係機関・関係行政部署等のメンバーからなる「障害児地域支援充実協議会」においてその内容を審議し、実現可能性を検証する。

これらの過程を経て確立した事業計画案を全学部及び大学院で協議した後、学長が大学管理運営会議及び大学評議会に諮問し、最終的に学長が事業計画を決定する。

【成果の評価実施体制】

①自己点検・評価：特別支援教育実践センター長が、人材育成機能、教育相談機能、研修支援機能の3観点について、半期ごとに実績及び成果と課題を集約し、大学管理運営会議及び大学評議会に報告する。両会議では、実践センターからの報告を基に、事業計画継続の可否や軌道修正の必要性、経営改善への効果等を検証し、必要に応じて計画の見直しや改善策を講じる。

②外部評価：①の自己点検・評価の結果を「障害児地域支援充実協議会」及び外部の有識者から成る「第三者事業評価委員会」に年1回報告し、客観的・多角的評価を受ける。その際、「障害児地域支援充実協議会」については、特別支援教育実践センターの取組が地域の障害児支援にどのように貢献しているかを中心に評価していただき、次年度に向けた改善策を具体化する。「第三者事業評価委員会」については、主に本事業の推進による入学志願者の変動や経営改善への効果等について評価いただき、同じく改善策を具体化する。

5. 年次計画（2ページ以内）

令和6年度	
目標	全学科対象の特別支援教育に関する基礎教育科目や学長認定資格対象科目の開講準備を進めるとともに、センター設置に向けた情報収集やニーズ調査を行い、構想を具体化する。
実施計画	①既存の特別支援教育領域科目との関連性を調整しながら、新規開設科目のシラバスを作成するとともに、授業用教材を開発する。 ②類似のセンターを設置する他大学（3校ほど）を視察し、組織、活動内容、施設設備、カリキュラム、外部機関との連携状況等について情報を得る。 ③関係機関等からの聞き取り調査により、人材育成や提供機能に係るニーズを把握し、その結果を生かしたセンター設置規程案を作成する。 ④備品関係の購入計画を立てる。センター専任スタッフの業務内容等を策定し、担当人材を応募、選考、雇用する。
令和7年度	
目標	令和6年度のニーズ調査結果を反映しながらセンター設立に向けた最終準備を前期に計画的に進めるとともに、後期（9月）にセンターを開所し業務を段階的に開始する。
実施計画	①センターで必要な備品、書籍、授業機器、検査道具等を新たに購入し、相談室やプレールーム、研修室等の整備を完了させる。 ②「特別支援教育実践センター設置規程」を正式策定し、関係機関・行政機関等に周知するとともに、後期からの開所について報道機関や高等学校等に広く広報する。 ③【人材育成機能】全学科対象の特別支援教育に関する基礎教育科目及び幼稚園教諭免許・保育士資格取得を目指す学生対象の学長認定課程修了資格対象となる科目の令和8年度開講に向けた準備を進める。【教育相談機能】教育相談活動の実施要領を策定し、薩摩川内市教育委員会、同私立幼稚園協議会等を通じて広報活動を行うとともに、ニーズ状況を把握して相談対応体制を確立する。【研修支援機能】薩摩川内市教育委員会、同私立幼稚園協議会等を通じて研修ニーズ調査を実施し、来所研修及び校（園）内研修のメニューと要請手続きを確立する。要請に応じた校（園）内研修を先行開始する。
令和8年度	
目標	センターの機能を本格軌道に乗せながら、「障害児の地域支援充実」、「入学志願者の変動」の観点から事業成果を客観的・多角的に検証し、3つの機能の強化方策・改善方策を検討・実行する。
実施計画	①「障害児地域支援充実協議会」及び「第三者事業評価委員会」による外部評価を開始する。センターの機能発揮状況や広報活動等の成果と課題等について協議・評価し、地域支援充実、入学志願者増のための改善策を具体化する。 ②【人材育成機能】学生の実践的資質向上のための附属幼稚園支援クラスでの保育・教育実習を本格的に開始する。【教育相談機能】子ども、保護者、担任教諭等に対する来所教育相談を本格的に実施する。併せて、学生による療育や相談への同席により、教育相談対応能力の向上を図る。【研修支援機能】来所研修、校（園）内研修を研修メニューに基づき本格的に実施する。併せて附属幼稚園にサテライト教室を設置し、支援クラスや通常クラスでの実践状況を同時視聴して協議や指導助言を行うシステムを確立する。

令和9年度	
目標	令和8年度に検討した事業成果及び課題解決方策に基づく取組を強化しながら、4年目時点での本事業全体の検証を行い、事業最終年度に向けた既存取組の修正事項や新たな取組の必要性等を考察する。
実施計画	①「障害児地域支援充実協議会」、「第三者事業評価委員会」において事業経過を報告し、事業最終年度に向けた地域支援充実、入学志願者増のための効果的改善策を重点化する。 ②【人材育成機能】【教育相談機能】【研修支援機能】の3機能について、貢献度を年度当初に確認する。不足している取組や必要最低限度の新たな予算措置を明らかにし、事業最終年度に向け構想を練る。
令和10年度	
目標	5年間の事業全体の総括・評価を行いながら、支援終了後の自走化に向けて、事業全体の持続可能な完成形を構築する。
実施計画	①「障害児地域支援充実協議会」、「第三者事業評価委員会」において最終的な事業概要・成果等を報告し、支援終了を迎える翌年度以降も取組を継続させるために必要な事項を確認する。 ②特に人材育成機能に関しては、卒業学生の進路先にアンケート調査を実施し、有為で信頼される人材として輩出できているか、在学中に更に重点的に育成してほしい資質・能力は何かなどを明らかにした上で、新規科目のカリキュラム改訂に反映させる。 ③本事業の最終的な目的である入学・入園志願者増加及び経営改革への効果を査定し、その結果を生かした高等学校や一般県民への広報活動を進める。
令和11年度以降	
実施計画	基本的には、令和10年度の実施計画に盛り込んだ①～③を毎年繰り返しながら、「特支の純大」という新ブランドを確立させ、確実な入学志願者増と経営改革につなげていく。人材育成・輩出の実績を基に、一般県民や高等学校への広報活動で更なる他学との差別化を図る。

6. 他の事業内容との関連（該当する場合のみ：1 ページ以内）

（1）事業内容の整理

令和6年6月26日付けで、独立行政法人大学改革支援機構・学位授与機構による助成事業「大学・高専機能強化支援事業（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）」の交付金内定通知を受けている。

本学では現在、人間教育学部に教育・心理学科の1学科のみを設置しているが、本助成事業により、「デジタルソリューション学科」を新設し、人間教育学部の定員割れの状況を改善しようとするものである。これに伴い、現在の教育・心理学科の定員を85人から45人に削減、新設学科は40人とし、人間教育学部の定員85人を維持することとしている。新設学科では、データサイエンスの手法を活用し、地域社会のイノベーションに貢献できる人材育成を目指している。したがって、今回の申請事業で重視する人材育成と直接的に重複することはなく区別できる。同時に、現教育・心理学科の入学志願者増、新設学科の入学志願者確保により、人間教育学部全体の定員確保の相乗効果が期待され则认为る。